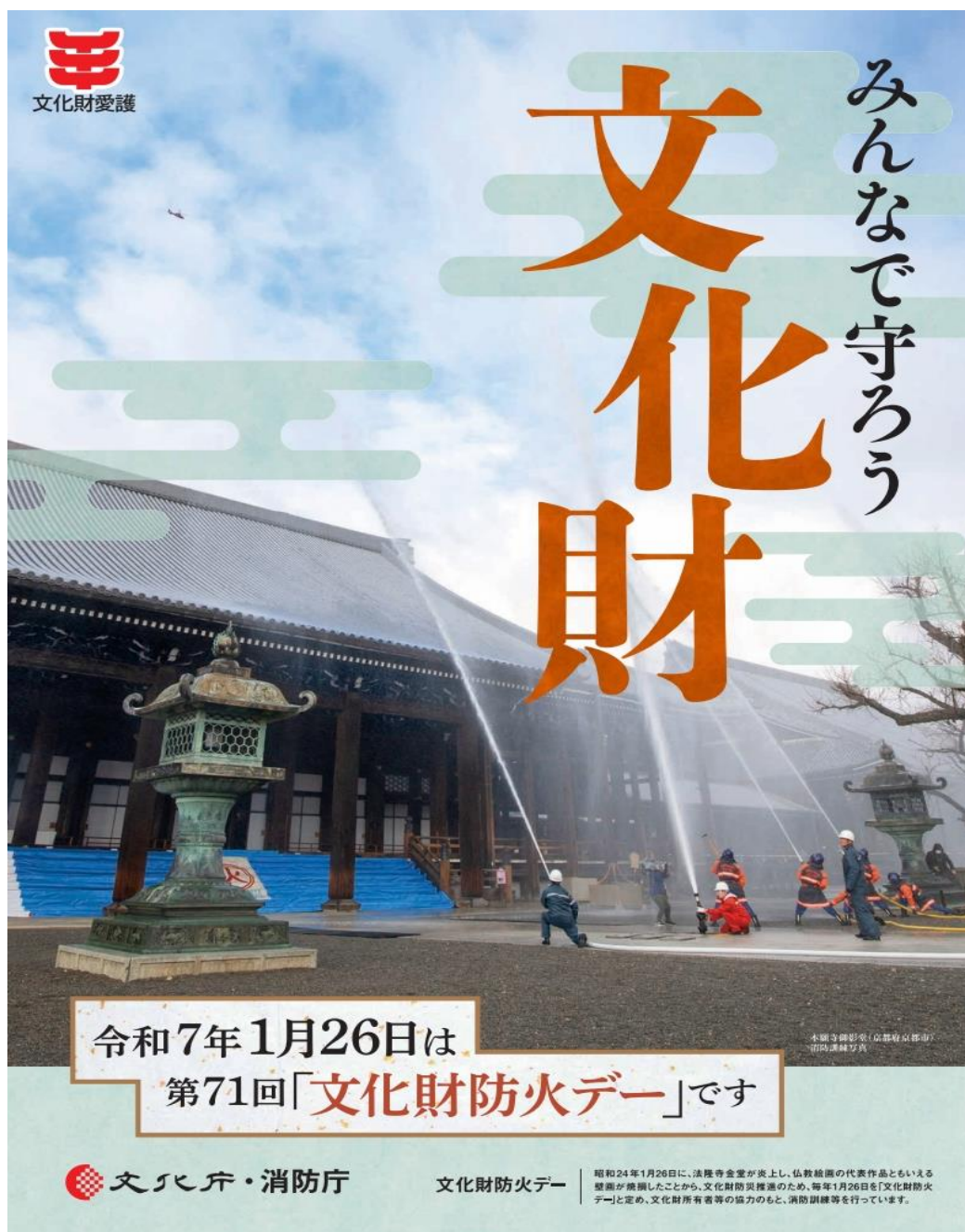


文化財防火デーについて

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。

昭和24年1月26日に世界最古の木造建築物である法隆寺の火災により、国宝の十二面壁画が焼失したことから、この日を文化財防火デーと定め、毎年全国的に文化財の防火運動が展開されています。

西はりま消防組合では、貴重な財産である文化財を未来に伝えていくため、文化財関係者、消防団及び地域住民の方々と連携し、消防訓練や立入検査を実施し文化財施設の消防用設備や防火管理状況の確認などを行い、文化財の火災予防を推進しています。



文化財愛護

文化財

みんなで守ろう

令和7年1月26日は
第71回「文化財防火デー」です

文化庁・消防庁

文化財防火デー

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂が炎上し、仏教絵画の代表作品ともいえる壁画が焼損したことから、文化財防災推進のため、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財所有者等の協力のもと、消防訓練等を行っています。

本願寺御影堂（京都府京都市）
消防訓練写真